

高齢者等ごみ出し支援事業を開始しました

◇事業の概要

ごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な高齢者や障がい者などの方を対象に、週1回、家庭から排出されるごみ（大型ごみを除く）の戸別収集を行っています。また、ご希望に応じて声かけによる安否確認も行っています。

◇対象者

町内在住の一人暮らしで、ごみ出しをすることが困難な、次のいずれかの条件に該当する人、又は同居人全員が次のいずれかの条件に該当する人

- ・介護保険の要支援、または要介護の認定を受けている。
- ・視覚障害・上肢障害・上肢機能障害の身体障害者手帳1・2級を持っている。
- ・下肢障害・体幹障害・移動機能障害の身体障害者手帳1・2・3級を持っている。
- ・療育手帳の交付を受けていて、重度以上の判定を受けている。
- ・精神障害保健福祉手帳1級を持っている。
- ・特別の事情により町長が必要と認める者又は世帯

◇各申し込み方法

申請書にご記入のうえ、添付書類（本人及び同居している人の要介護度や障害等級等が確認できる書類）と一緒に、環境センター又は海田町役場各窓口（長寿保険課・社会福祉課・地域みらい課）へご提出ください。（民生委員・ケアマネジャーまたは親族の方でも提出できます。）後日、町の担当職員が本人と面談し、利用を決定します。

*申請書は環境センター・海田町役場各窓口で配布しています。

（海田町HPからもダウンロードできます。）

<https://www.town.kaita.lg.jp>